

京都市告示第154号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

平成30年6月15日

京都市長 門川 大作

1 申請者

特定非営利活動法人フォーラムひこばえ（理事長 中川勝雄）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市右京区宇多野福王子町45番地2

3 事業所の名称

放課後くらぶひこばえ ふう

4 事業所の所在地

京都市右京区鳴滝桐ヶ淵町23-1

5 指定する事業の種類

放課後等デイサービス

6 指定年月日

平成30年5月1日

7 事業所番号

2650700285

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）